## 令和5年度ふるさとの里山林保全活動推進事業募集案内

# 里山ゃ竹林の再生

はじめの一歩を専門家がお手伝いします!

こんなお悩みは ありませんか?



京都

Ŧ

デ

ルフ

オ

スト

協







山に入りたいのに、作業が難しく危険で手が出せない… そんな時、ご利用ください!

森林や竹林の整備がしやすくなるよう専門事業体が基盤を整備します

但し、事業実施後3年間以上はその山で地域の団体(自治会、ボランティア、NPO法人等) が下刈りや間伐などの**里山林保全活動**をしていただく必要があります(要報告)





【事業のイメージ】









#### 【整備事例】

侵入竹除去・施業路の作設・ 危険木の伐採・倒木処理等 ※事業内容は現場の状況等を 確認し、計画します。 詳細は裏面をご覧ください



事業実施の流れ

### 応募

要望書・里山林保全活動実施計画書提出

現地審査・基盤整備の実施

整備を専門事業体に委託

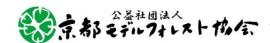


募集締切

第1期締切 6月 15日(木)

第2期締切 9月 15日(金)

※但し予算の上限に達し次第締め切る場合が ありますので予めご了承ください。



〒604-8424 京都市中京区西ノ京樋ノ口町123 京都府林業会館3階 TEL・FAX 075-823-0170 Eメール jigyo@kyoto-modelforest.jpホームページ https://www.kyoto-modelforest.jp

## 令和5年度 ふるさとの里山林保全活動推進事業 概要

この事業は、京都府「豊かな森を育てる府民税」を原資とし、放置され荒廃した森林・竹林を 森林組合等の専門事業体により、人が入りやすい森林に整備する基盤整備事業です。

#### 1. 募集対象者

里山林の森林所有者、里山林保全活動を行おうとする個人又は団体(企業を除く)

#### 2. 事業実施内容

荒廃した森林に人が入りやすくするための間伐、倒木処理・搬出、下刈りなどの森林整備及び森林施業路・歩道などの整備(状況により実施できる内容に制限あり)

#### 3. 応募条件

整備後3年間以上その山で、構成員が3名以上の団体により、下刈りや間伐などの里山林保全活動をしていただく必要があります(3年間は活動報告書を提出いただきます)

#### 4. 募集締切

表面参照(ただし予算上限に達し次第締切)

## ふるさとの里山林保全活動推進事業 実施要望書

令和 年 月 日

以下の内容について整備を要望します。

要望者 住 所

氏 名

(ED)

連絡先(TEL・携帯)

対象森林所在地	整備要望内容
(記載例)京都府○○市○○町○番の○	(記載例) ・放置竹林の伐採 ・風倒木の処理・搬出 ・作業歩道の作設 ・森林施業路の補修 など ※本事業では皆伐作業(竹林を除く)はありません

#### ※添付資料

- ・対象森林の所有権が確認できる書類
- ・(要望者が対象森林の所有者以外の場合)対象森林の所有者との協定書等
- ・事業実施要望箇所の位置図(2万5千分の1程度)
- ・整備要望範囲、既存の歩道等の路網状況のわかる図面(5千分の1程度)
- ・現状が確認できる写真(A4用紙に2~3枚貼付け)
- ・里山林保全活動実施計画書「別記2号様式」(協会ホームページからダウンロード可能)

